

社会福祉法人埼玉医療福祉会 行動計画

※女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員（特にケアワーカー）の定着率の向上のため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標

ケアワーカーの正職員の女性割合を現行43.48%から50%に引き上げる。

取組内容 新卒・中途採用も含め、多方面にリクルートをかける。

実施時期：令和4年4月

ケアワーカーの女性正職員の平均勤続年数を現行13年から15年に引き上げる。

取組内容 出産や育児を理由とした退職者に対し、復職（時短勤務等）できる環境を整備する。実施時期：令和4年4月

※次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、かつ働きやすい職場環境を作ることによって、全ての職員が持っている能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日 5年間

2. 目標

事業所内保育所の充実化。

取組内容 事業所内の保育所を引き続き職員が安心して利用できるよう、適切な保育士や栄養士の配置、利用者の意見を考慮し、保育所の環境整備の改善を実施、運営する。実施時期：令和3年4月

男性職員の子育て目的の育児休暇等の取得促進。

取組内容 育児休業及び配偶者の出産に伴う特別休暇について、各職域の管理者に対し、当該制度の主旨を説明し理解を求める。

実施時期：令和3年4月

出産・育児に関する諸制度の整備。

取組内容 法人ホームページを利用し各種法令に基づく諸制度や休業補償について情報提供を実施する。実施時期：令和3年4月